

令和6年度 第12回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和7年3月6日（木）午前9時00分～
 - ・場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

令和6年度 第12回部長会概要記録

日時：令和7年3月6日
午前9時～

場所：8階 第2委員会室

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。令和6年度第12回部長会にお集まりいただき、大変ご苦勞様です。

先日から市議会3月定例会が始まっております。この間、多くの答弁作成など、職員の皆さんに感謝いたします。各会派からの代表質問においては、開幕まで38日に迫った大阪関西万博に関する取り組みについて多くの質問がありました。もちろん、本市においては、物価高騰対策や自然災害への備えをはじめ、実施計画の重点事業を推進していくこととなりますが、日本、そして関西・大阪に注目が集まる大阪・関西万博という絶好の機会を最大限活用したいと考えています。自治体として唯一出展する大阪ヘルスケアパビリオンやフューチャーライフエクスペリエンスに加え、ウーマンズパビリオンでの本市職員の登壇や大阪ウィークなど、この機に八尾市の魅力や実力を積極的に発信したいと考えています。子どもたちがかけがえのない体験を通じて、未来への夢を抱き、市民の皆様には、八尾のまちに誇りと愛着をもっていただく。さらには、多くの人々が八尾へ来訪し、関係人口が増加して地域が活性化する。引き続き、全庁的にしっかり横連携して取り組んでいただくようお願いしておきます。

先日、追加議案としてコンプライアンス条例を提案しました。私はもちろんのこと、それぞれの部局で幹部職員が率先して風通しの良い組織をつくり、コンプライアンスを確保する姿勢が徹底されることが重要です。部局長の皆さんには、やりがいを実感できる職場、ハラスメントのない職場環境を実現できるよう、日々のコミュニケーションを活性化させながら、一人ひとりの職員の持ち味を見極め、長所を生かすようなマネジメントに取り組んでいただきますようお願いいたします。

明日から、委員会審査が始まります。各委員会とも2日間となり、長時間となりますが、新年度予算などの審査に当たっては、簡潔明瞭に自信をもって説明を尽くされますようお願いしておきます。

結びに、今年度も残すところ、1か月となりました。年度変わりの節目を控え、業務も多忙となる時期です。職員の皆さんにおかれましては、体調に十分留意されますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和6年度包括外部監査の結果報告書の提出について

政策企画部長

今年度、包括外部監査契約を締結しました公認会計士の奥谷監査人より、「子ども・子育て支援施策に係る事務の執行について」を監査テーマとして、包括外部監査が実施されました。

監査の実施に際して、対象となった所管部局におかれましては、資料の作成・提出やヒアリング等ご協力ありがとうございました。

2月6日に監査の結果に関する報告とあわせて事務の効率化等に関する意見が同監査人から提出されたところで、庁内グループウェアへ掲載し、すでに関係する各部局をはじめ全課メールにて共有しておるところでございます。報告書における監査の指摘数としては、監査の【結果】が6件、また、【意見】が30件ございました。

なお、報告内容につきましては、監査委員より公表されるとともに、市政だより5月号において、報告の概要を掲載する予定でございます。

特に意見なし

2 包括外部監査の結果に基づき講じた措置等について

政策企画部長

包括外部監査の結果及び意見に対し、各所管において取り組まれた改善措置等については、地方自治法第252条の38第6項の規定に基づき、監査委員へ通知を行い、監査委員より公表が行われます。

今般、令和7年1月20日までに講じた措置等について、2月25日に監査委員へ通知しましたのでご報告します。

別添資料「改善措置等の状況」のとおり、新たに対応済みとなりました件数は、意見「9件」でございます。また、改善措置等の内容については、別添資料「改善措置等を講じた事項」のとおりとなり、監査委員より公表されるとともに、市政だより5月号にて要約内容の掲載が予定されております。

なお、次回、監査委員への通知は、令和7年8月頃を予定しております。各所管で前向きな検討・改善に尽力をいただいているところではございますが、迅速な対応と市民に対する説明責任を十分果たすことができるよう、引き続き取り組みいただきますようお願いいたします。

【こども若者部長】

包括外部監査の措置状況の報告ですが、半年に1回ずつ、年2回行っていますが、庁内の事務負担軽減も含めて回数を減らすことを検討されてはいかがでしょうか。

【政策企画部長】

制度上、年2回しないといけない法上の規定等はなく、公表する対象も結果のみで、意見についても公表する必要というのはありませんが、特例市のときに条例をもって、自ら入っていた制度なので、しっかりと対応していくということで年2回としてきたところです。

監査の方とも、その辺りは調整をしているところですので、ご意見いただいた視点をもって、しっかりと検討を進めていきたいと思っております。

3 大阪広域水道企業団との水道事業統合について

水道局長

本市水道事業は、令和6年6月定例会にて、関係議案の議決をいただきましたとおり、令和7年4月1日から大阪広域水道企業団と水道事業を統合いたします。つきましては、この度の統合に関する主な事項について、ご報告させていただきます。

まず名称は、水道局が、「大阪広域水道企業団 八尾水道センター」となります。

次に、令和6年度、水道局に在籍する正規職員の企業団への身分移管率は95%、56名となりました。

次に、組織構成は、総務課（現経営総務課から名称変更となります。）、お客さまサービス課、工務課（現工事管理課から名称変更となります。）、施設整備課。以上、現状と同じ、4課となります。

次に、企業団と本市の窓口担当となる部局は、下水道部となり、主に企業団首長会議や運営協議会等に、企業団の構成団体として出席していただくこととなります。

次に、令和6年度 水道事業会計の決算報告につきましては、八尾水道センターにて決算書を作成いたします。その後、市長、監査委員への概要報告、市議会への報告等、手続きにつきましては、別途、調整してまいります。

2ページ目、その他として、今後も財政部局等とは、一般会計からの繰出について、福祉部局等とは、個人情報取り扱いに配慮のうえ、覚書に基づく情報共有等の連携を、危機管理については、改定される地域防災計画に基づく対応を、また、八尾水道センターと本庁舎ほかとの外線、内線、防災無線番号に変更はありません。

最後に、市民に周知する必要がある情報について、協議のうえ広報してまいります。なお、予算要求や広報依頼など、実務を水道センターで担うことはもちろんであります。下水道部を通じた手続きとなる場合がございますので、よろしくお願いいたします。

また、現水道局庁舎の会議室につきましても、これまで同様、利用要綱の規定に従い、無償で貸出をいたします。

以上、「大阪広域水道企業団との水道事業統合について」のご報告といたします。最後になりますが、安全で安心な水を、いつまでも安定的に供給し続ける使命をもって、八尾市の水道事業を担ってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

【監査事務局長】

例月の企業出納員が行っていた、例えば例月監査等や例月の支払い等に対しての今後の対応は、また監査事務局に、報告いただけるのですか。

【水道局長】

水道事業に係る庁内対応として整理して、関係部局との調整を行ってまいります。

【危機管理監】

地域防災計画における位置付け、体制について、災害対策本部が設置された際には、八尾水道センター局長は本部にオブザーバーとして参加していただきます。

また、緊急時の連絡手段につきましても、防災行政無線と内線電話はこれまで通り使えるとのことですが、災害時に使用します災害情報システムや、e-革新におきましても、使えるように調整しておりますので、情報共有をさせていただきます。

4 移動図書館車応援プロジェクトへのガバメントクラウドファンディングの実施結果 について

副教育長

移動図書館車応援プロジェクトへのガバメントクラウドファンディングの実施につきまして、市民への周知、広報等に、ご協力をいただきありがとうございました。

移動図書館車の更新にあたり、ガバメントクラウドファンディングを、令和6年9月4日から同年11月29日の間に実施し、目標金額の100万円を超える164万円の寄付金を94者からいただきました。

それから、これとは別に、市民2名から500万円ずつ計1,000万円の寄付をいただきました。

また、愛称が「ぶっくまる号」に決定した新移動図書館車のお披露目会を、令和7年3月29日（土）午前10時から八尾図書館臨時駐輪場にて開催いたします。なお、開催にあたりましては、寄付者の方々にご案内状を差し上げております。

特に意見なし

その他として、総務部長から、令和6年度課長補佐昇任考査の結果発表、年次有給休暇の取得、勤務時間内における喫煙禁止の再周知について報告があった。